

平成20年9月10日

株式会社 バイオバンク 株主各位殿

東京都港区南青山6丁目14番6号 703

株式会社 バイオバンク

代表取締役 石橋 正義

## 第9回定時株主総会招集再延期のご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社は、第9回定時株主総会を平成20年9月19日（金）に下記の場所で開催する準備をしておりました。

しかし、下記の理由で第9回定時株主総会を延期せざるを得なくなりましたので、お知らせいたします。

記

### 第9回定時株主総会開催の再延期について

平成20年9月19日に株主総会を開催する予定で、9月4日付けでバイオバンク社の全員の株主に株主総会招集通知を送りました。

1. 日時 平成20年9月19日（金曜日） 午前9:00
2. 場所 〒104-0031 東京都中央区京橋2-9-2、第1 め利彦ビル  
TKP 東京駅八重洲ビジネスセンター ホール2階

9月9日付けで突然、株式会社ティーケーピー代表取締役河野貴輝社長から上記の会場使用の解約通知が届きました。すぐ株式会社ティーケーピーの担当者に電話をし、理由の説明を求めました。

9月10日18:00に株式会社ティーケーピーで詳細な説明を行うのでご来社いただきたいとのことで、当日、堀井栄治社長室長に他3名から説明を受けました。バイオバンク社の数十名の株主が、株式会社ティーケーピー（03-3562-7891）に対して威力妨害を行ったため会場使用の契約条件に抵触したため会場の予約を解約するという理由でした。解約理由の詳細につきましては、株式会社バイオバンクのHP（<http://www.biobank.co.jp/>）に掲載しました。

これに伴い、当初の予定どおりに定時株主総会の開催ができなくなったことから、本日開催の取締役会において、再度株主総会の会場を探し、正式会場使用契約を交わした後、平成20年度の第9回定時株主総会を開催することを決議いたしました。

バイオバンク社の株主様、投資家を初め多くの皆様方には、バイオバンク社の一部の株主の不法行為が、多大なるご迷惑とご心配をお掛けする結果となり心より深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、一日も早く株主総会が開催できるように鋭意努力してまいり所存でございます。開催の日時、場所などについては、株式会社バイオバンク定時株主総会開催の2週間前に株主各位に招集通知をお送り申し上げます。また、HPでもお知らせいたします。

以上の事情をご理解賜りますようお願い申し上げますとともにご案内申し上げます。

敬 具

2008年9月9日

株式会社バイオバンク  
取締役 関 邦博 様

東京都中央区日本橋茅場町 3-7-3  
TKPタワー 8F  
株式会社ティーケーピー  
代表取締役 河野 貴輝

## 解約通知書

謹啓 初秋の候、貴社に於かれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

早速ですが、現在、貴社より弊社八重洲ビジネスセンターにお申し込み頂いている

下記の予約を解約させていただきますので、本書面をもってご通知申し上げます。

謹白

### <記>

#### 1. ご予約内容

- 1) ご利用予定日時 2008年9月19日 9:00~14:00
- 2) ご利用予定会場 TKP八重洲ビジネスセンター本館 ホール2A  
(東京都中央区京橋2-9-2 第1ぬ利彦ビル内)

#### 2. 解約理由

弊社より貴社に連絡を差し上げる必要が生じ、再三貴社に電話にて連絡致しましたが、電話がまったく通じない状況にあり、弊社業務に著しい障害が発生しているため。

\*弊社法人会員規約①申込時の予約者情報(予約者名・法人/団体名・住所・電話番号・メールアドレス等)、使用目的、使用方法が事実と反した場合。  
に抵触すると判断したため。

以上